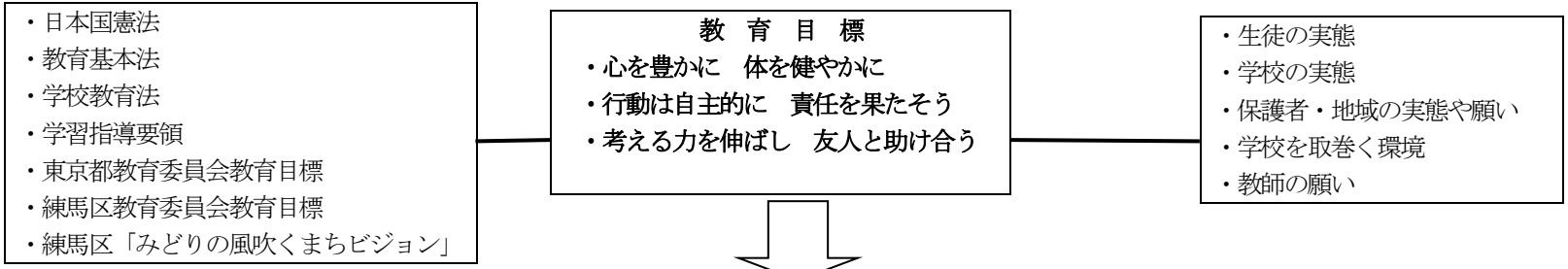


学力向上・授業改善 推進全体計画



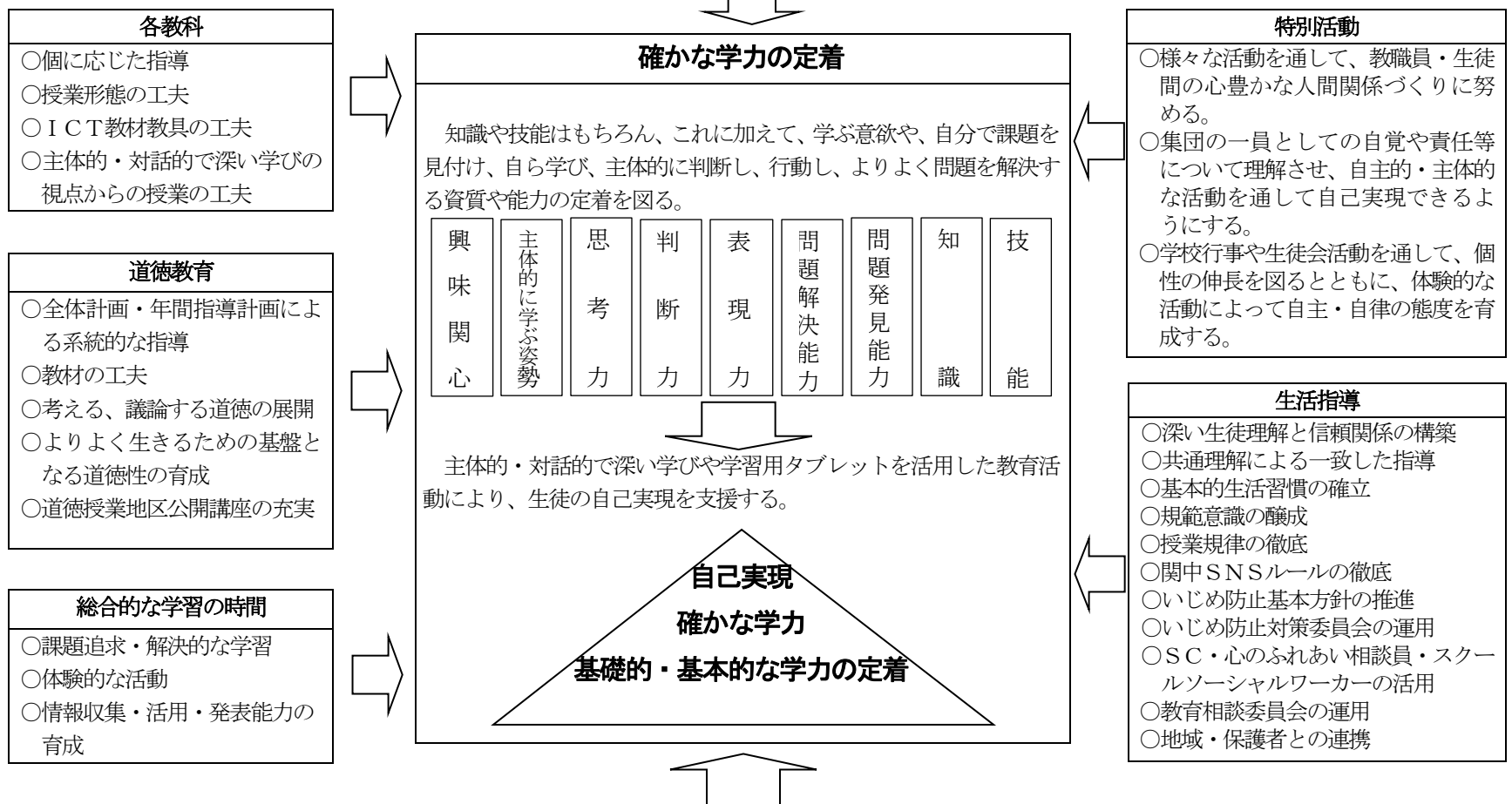
学校の教育目標および取組達成するための基本方針

ア 生徒一人一人が、かけがえのない人間として、互いに尊重し合い、信頼し合える人間関係を築くために、教師自身の人権感覚や人権意識をより向上させ、学校の教育活動全体において、人権尊重教育を充実させる。この実践を通じて、多様な人々との協働、自他の生命を尊重する心の育成、いじめ防止や不登校生徒への対応に取り組むために、「特別の教科 道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」を計画的に活用する。

イ 生徒一人一人が目標の実現に努力するために、「主体的に学ぶ姿勢」、「思考判断すること」、「課題を発見・解決すること」、「必要な基礎学力」を身に付けさせる。そのために従来の生徒同士の学び合い、少人数習熟度別指導、学力向上支援講師の活用に加え、タブレット端末やデジタル教科書等のICT機器を活用しながら個に応じた指導を計画的に実施する。また、学校行事への参加、キャリアパスポートの活用、ボランティア活動や奉仕活動への参加など様々な分野の人との交流の機会や地域社会の行事への積極的な参加を呼びかけ、地域社会の協力を仰ぎながら豊かな人生を切り拓くことにつながる機会を計画的・継続的に設定する。

ウ 生徒一人一人が心身ともに健康的な生活を送るために、オリンピック・パラリンピック教育の成果を生かし、生徒が自ら運動に取り組めるよう校内の施設設備を有効利用するとともに、マラソン大会などすすんで運動にかかわろうとする機会や健康保健に関わる機会を計画的に実践する。また、文化的な充実した生活を送る基盤としてハートタイム（朝読書）を継続実施するほか、地域の伝統・文化的行事への積極的な参加を呼び掛けるとともに、これからの地域社会や国際社会に生きる一員としての自覚を育て、豊かな心を育成する。さらに、特別支援教育コーディネーターや登校支援コーディネーター、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、養護教諭、スクールソーシャルワーカー等、関係諸機関との組織的な連携を図り、特別支援教室の活用をはじめとした支援や教育相談を充実させる。

エ 地域の多様な人材の協力を得て、地域未来塾の運営、授業の補助、個別学習の場の設定、不登校傾向にある生徒や配慮を要する生徒への学校生活の支援、読書活動の支援、学校花壇の整備等を実施し、地域の中にあり、地域と共にある学校教育の充実を図るために、「地域から学校を借りて教育に当たっていること」を第一義として教育活動を推進する。



具体的な取組				
指導内容・方法の工夫	評価方法の工夫	校内研修の充実	学校評価等の工夫	地域・保護者との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○授業時間数の確保 ○習熟度別少人数指導（数学）およびティーム・ティーチング（英語） ○コンピュータ・情報ネットワーク・学習用タブレットなどのICTの活用 ○学力向上支援講師の活用（英語） ○ハートタイム（朝読書）の年間実施 ○外部人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価方法の工夫 ○生徒のための成績相談日の設定（1・2・3学期末の通知表配付時） ○指導に生かす評価の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○SST研修 ○外部講師招聘 ○小中一貫教育の研修 ○特別支援教育研修 ○心肺蘇生法研修 ○食物アレルギー対応研修 ○OJTの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒による授業評価 ○保護者による学校評価 ○学校評議員による学校評価 ○教師自身による自己評価 ○各種学校評価の公表（HP、学校だより） 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価評定保護者会の開催（授業の年間指導計画と評価計画の配付） ○教育ボランティアの活用 ○キャリア教育の視点での地域事業所を活用した職場体験（2年） ○避難地点訓練（1年） ○練馬・東京学習（1年・2年） ○積極的な授業公開 ○学校だより、HPでの情報提供